

特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行令の一部を改正する政令案、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行規則の一部を改正する省令案及び環境大臣が所掌する特定外来生物に係る特定飼養等施設の基準の細目等を定める件の改正案に対する意見（パブリック・コメント）の募集結果について

1. 意見募集方法の概要

特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行令の一部を改正する政令案、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行規則の一部を改正する省令案及び環境大臣が所掌する特定外来生物に係る特定飼養等施設の基準の細目等を定める件の改正案について、以下のとおり、パブリック・コメントを実施した。

（1）意見提出期間

令和8年6月18日（木）～同年7月17日（金）

（2）意見提出方法

e-Gov、郵送

2. 意見募集の結果

意見提出数 90 件（うち有効意見 9 件）

3. 意見等の概要とその対応について

別紙のとおり